

令和2年度鳥取県市町村創生交付金 対象事業

(1) 基本交付額分

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
1	1 主体的な住民活動への支援 (1) 地域住民が主体となり、地域の振興又は観光振興につながる活動に要する経費	【日野町地域活動支援交付金事業】 自治会や住民団体等が、地域活性化の取り組みにの活動に要する経費に対して助成する。 ①地域創造型 1団体当たり上限額20万円。 ②集落活性化型 1自治会当たり上限額5万円	1,829
2	2 観光・交流の推進 (1) 県内農山漁村と県外の住民の交流を通じ、地域の活性化を促進する活動に要する経費	【ふるさと住民票運営事業】 まちにゆかりのある町外の人に町の情報を提供しまちづくりのイベントを開催する。	472
3	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【インフルエンザ助成事業】 1歳から64歳までのインフルエンザ予防接種費用を助成することによりインフルエンザの重症化を予防し、特に保育所・学校での流行を防ぐ。1歳以上13歳未満は2回分を助成。13歳以上64歳未満は1回分を助成。自己負担は1歳以上19歳未満が500円、19歳以上64歳未満が1,000円とする。	1,905
4	3 福祉保健の充実 (4) 地域住民の健康増進を図るために必要な経費	【人間ドック・脳ドック助成事業】 生活習慣病、がんなどの早期発見・早期治療を目的に病院で人間ドック・脳ドックを実施している。ドック費用を助成し受診に係る経済的負担を軽減する。人間ドックは60・65・70歳を対象。自己負担は10,000円。脳ドックは40・45・50・55歳を対象。自己負担は5,000円。病院への委託料を計上。	1,214
5	6 農林水産業等の振興 (5) 地産地消意識の高揚及び普及定着を図るための活動及び食育に関する取組に要する経費	【海藻肥料補助事業】 中海でとれた海藻肥料代金に補助を行い、海藻肥料を使用した農産物の栽培を振興する。それにより、それらの農産物を地元で消費することにより地産地消を図るとともに循環型農業を推進する。	1,424
6	6 農林水産業等の振興 (6) 県内ふるさと産業の振興を図ることを目的として行う設備導入等への助成に要する経費	【販売野菜等種苗費補助事業】 地場産野菜の生産拡大を図るため、生産グループに属する農家に対して、種苗費を助成する。	1,256
7	7 人権尊重の社会づくりの推進 (1) 人権問題解決のため住民学習を計画又は運営する人権教育推進員の設置に要する経費	【人権教育推進員設置事業】 基本的人権の尊重とあらゆる人権問題の速やかな解決に資するため、人権教育推進員を設置する。	2,632
8	7 人権尊重の社会づくりの推進 (2) 人権問題解決のための住民の自立支援及び福祉の向上を図る相談員の隣保館等への設置に要する経費	【生活相談員設置事業】 人権にかかる諸問題に対して適切な指導助言を行うため生活相談員を設置する。	2,615
9	9 市町村の自主的な行政運営	【休みの日の子どもの活動支援事業(英語教室『英語塾 寺子屋』)】 小学生及び中学生の英語への関心や英語を学ぶ意欲の向上、また、英語をツールとしたコミュニケーション能力を育むことを目的に、休みの日を使って児童・生徒に学びの場を提供する英語教室「英語塾 寺子屋」を開催する。	2,027
10	9 市町村の自主的な行政運営	【すくすく子育て支援事業】 次代を担う子どもの成長を祝い、子育て世代の経済的負担の軽減、定住促進を図るため、1～3歳の子の保護者に対して誕生月に毎年3万円支給する。	1,050

	対象事業名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
11	9 市町村の自主的な行政運営	【日野町福祉人材確保型奨学金返還支援事業】 医療・福祉部門において、町内の事業所等で働く人材の確保と定住促進を図るため奨学金の貸与を受け、返還中の方が日野町内に居住し町内事業所等で資格に基づく業務に就労しているとき奨学金の一部に対し補助する。	2,237
12	9 市町村の自主的な行政運営	【商品魅力アップ支援事業】 商工業者や農林業者等が、自らの商品の意匠、包装その他宣伝材料を改良し商品の魅力アップを図ることに対し、最大20万円を補助する。	261
13	9 市町村の自主的な行政運営	【地域集会所等バリアフリー助成事業】 地域交流の拠点となる自治会が所有する集会所等のバリアフリー化を行う経費に対して、最大50万円を補助する。	1,000
事業費 計			19,922

(2) 調整交付額分

	対象分野名	事業名・事業内容	事業費 (千円)
事業費 計			0

令和2年度交付決定額の算定方法

(単位：千円)

基本交付額分		
	対象事業費 [①]	19,922
	基本交付基準額 (①×1/2 千円未満端数切り捨て) [②]	9,961
	基本交付額 [③]	8,452
	②と③のいずれか低い額 [④]	8,452
調整交付額分		
	対象事業費 [⑤]	0
	調整交付基準額 (事業ごとの事業費×1/2 (1事業の上限1,500千円 千円未満端数切捨て) の計) [⑥]	0
	⑥を上限に採択状況に応じて配分した額 [⑦]	0
令和2年度	交付額 [④+⑦=⑧]	8,452
令和元年度	精算額 [⑨]	0
令和2年度	交付決定額 [⑧+⑨=⑩]	8,452